

■実施方針に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
1	実施方針	1	1	1.1	(1)							本事業の背景及び目的	別紙2.他資料にて図示の道路休憩施設敷地境界線は添付資料の形状で決定のでしょうか。変更の可否は如何でしょうか。	道路休憩施設は国道372号の道路付属物として整備するため、当該敷地は道路区域の告示がされています。従って基本的に敷地の境界線の形状は変更できません。
2	実施方針	1	1	1.1	(1)							本事業の背景及び目的	上記質疑に合わせて、休憩施設と交流施設の敷地や駐車場、建物を明確に分ける必要があるということでしょうか。	道路休憩施設と地域振興施設は別棟としてください。駐車場施設などの構造物については、要求水準書(案)55頁の「(8)境界標埋設」をご参照ください。
3	実施方針	2	1	1.1	(2)							基本方針	「市内こども関係施設との連携等」とは具体的にどういった事業をお考えでしょうか。	「市内こども関係施設との連携等」は、あくまでも例示したものであり、基本方針に示す「こどもが楽しみ 三世代が楽しめる世代を越えた交流の場」の実現に向けた効果的な提案を期待します。
4	実施方針	3	1	1.1	(5)							法規制	本敷地は市街化調整区域ですが、都計法上どのような名目での開発許可・建設許可を想定されているのでしょうか。	本事業は、都市計画法第29条第1項第3号の規定により開発許可は不要となる見込みです。
5	実施方針	9	1	1.1	(9)							選定事業者の収入	指定管理料をお支払いしないと思いますが、県整備の24時間トイレなどは、県から市へ委託その後選定事業者に再委託されるのでしょうか？	道路休憩施設の維持管理については、県と市間で締結する維持管理に関する協定の内容に基づき決定するため、本業務とは別に実施する予定です。
6	実施方針	10	1	1.1	(9)	イ						開業準備期間の収入	開業準備期間の収入の対価を支払うとありますが開業に係る経費全てと考えると良いか？	入札説明書の公表時にお示しします。

■実施方針に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所										項目名	意見・質問内容	回答	
			記載例													
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i					
7	実施方針	10	1	1.1	(9)	ウ	(ウ)							自主事業で得られる収入	自主事業についての条件・制限・制約等は何かありますか。	自主事業の具体的な内容は、市と協議の上、あらかじめ市の承認が必要です。
8	実施方針	10	1	1.1	(9)	ウ	(エ)							行政事務施設の維持管理に係る指定管理料	「市は、選定事業者に対し、行政事務施設の維持管理業務に係る対価として、指定管理料を支払う。」とありますが、業務内容・仕様はどのようなものになりますでしょうか。	行政事務施設の維持管理業務の対価については、その取り扱いも含め入札説明書の公表時にお示しします。
9	実施方針	10	1	1.1	(10)		(イ)							市へ支払う納付金	納付金料率の目安は何かありますか。	実施方針に記載のとおり、入札者からの提案によるものとしており、具体的な目安はありません。
10	実施方針	12	1	1.1	(13)									(13) 事業スケジュール (予定)	指定管理期間はR11年度からR25年度の15年間の理解でよろしいですか。ご教示ください。	ご理解のとおりです。
11	実施方針	13	1	1.2	(1)									特定事業の選定	特定事業として選定する見込みの有無。	実施方針に記載のとおり、客観的な評価の実施により特定事業として選定するかどうかを判断するため、現時点ではお答えできません。
12	実施方針	18	2	2.3	(2)	イ	(ア)							告示408号	告示408号を提示願います。	市ホームページに掲載していますのでご確認ください。 https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000005436.html
13	実施方針	19	2	2.3	(2)	イ	(イ)	a						共同企業体	1者による建設業務担当の可否。	建設業務は、特定建設工事共同企業体による共同施工方式とするため、構成員は2者又は3者としてください。

■実施方針に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
14	実施方針	19	2	2.3	(2)	イ	(イ)	c			iii	建設業務を担当する企業の参加資格要件	本建設業務に配置できる専任の監理技術者を有する者とありますが、共同企業体の代表者以外の構成員にも求められるのでしょうか。その場合土木工事、建築工事の両方の資格が必要となるのでしょうか。	共同企業体の代表者以外の構成員についても土木工事及び建築工事に配置できる専任の監理技術者を求めます。
15	実施方針	20	2	2.3	(2)	イ	(ウ)				ii	維持管理業務を担当する企業の参加資格要件	物販施設の維持管理業務の設備の点検、保守及び定期清掃業務の履行実績を有しますが、施設の延床面積は参加資格要件に該当いたしますか。ご教示ください。	道の駅、物販施設又は飲食施設で、かつ、延床面積が1,500㎡以上の施設における履行実績を有することを参加資格要件としています。
16	実施方針	20	2	2.3	(2)	イ	(ウ)				ii	維持管理業務を担当する企業の参加資格要件	履行実績を有する証明は、契約書の写しの添付でしょうか。ご教示ください。	業務実績を証するものとして契約書及び内容の確認できる書類（仕様書、業務実績証明書等の入札参加資格条件となっている内容が明らかなもの）の写しを求めることを想定しています。
17	実施方針	20	2	2.3	(2)	イ	(エ)				i	開業準備業務及び運営業務を担当する企業の参加資格要件	市の業者登録名簿について、運営企業が登録する場合役務なのでしょうか？物品なのでしょうか？	登録業種は問いません。
18	実施方針	20	2	2.3	(2)	イ	(エ)				ii	企業の参加資格要件	自主事業の実施を見据えて履行実績を有しない事業者を構成企業に加えたいと考えておりますが、開業準備及び運営業務を担う全ての構成企業について履行実績を有している必要があるのでしょうか。「但し、主たる運営業務（物販・飲食）を担わない事業者についてはこの限りではない」など、条件緩和のご検討をお願いします。	開業準備及び運営業務を担う全ての構成企業について履行実績を求めます。履行実績を有しない事業者に業務を行わせる場合は、再委託が想定されますが、再委託を行う場合は、あらかじめ市の承諾が必要です。

■実施方針に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
19	実施方針	31										不可抗力リスク	「添付資料 リスク分担表」の効力は引き渡し後も有効でしょうか。例えば、引き渡し完了後の運営時における自然的現象(台風や雹等)に起因する補修はどちらが受け持つことになるのでしょうか。	入札説明書の公表時にお示しします。
20	実施方針	32										物価変動リスク	建設工事期間中の材料費、労務費等の急激な増減によるものとありますが、設計期間中の物価高騰による増減はどのような取扱いになるのでしょうか。	入札説明書の公表時にお示しします。
21	実施方針	32										物価変動リスク	材料費、労務費等の急激な増減によるものとありますが、急激な増減の基準はありますか。	入札説明書の公表時にお示しします。
22	実施方針	33										※4	一定の範囲を超える急激な物価変動の場合は対価を見直すとありますが具体的にどの程度を想定されているのか教えて頂けますか。	入札説明書の公表時にお示しします。

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
23	要求水準書（案）	3	2	2.1	(1)							法令等	本敷地は埋蔵文化財保護法や土壌汚染対策法については規制対象外でしょうか。	事業用地に周知の埋蔵文化財包蔵地はありませんが、令和7年度中に予備調査（分布調査、試掘・確認調査）の実施を予定しています。土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定はされておりましたが、3,000㎡以上の形質の変更があることから、法令及び関係機関の指導等に基づき、必要な手続きを行って下さい。
24	要求水準書（案）	10	2	2.3	(1)							導入機能・施設の構成	別紙2 事業区域図の敷地形状について、道路休憩施設と地域振興施設の敷地や駐車場は明確に区分が必要ということでしょうか。	No. 2 の回答をご参照ください。
25	要求水準書（案）	11	2	2.3	(1)							表2-2 導入機能・施設の構成	災害用井戸に関しては、水質は問わないものとしてよろしいでしょうか。	災害時用井戸は、防災トイレへの給水を想定しており、飲料水の位置付けではありません。
26	要求水準書（案）	13	3	3.1	(1)	ア					ii	地域特性の配慮	「地域内外の交流や地域住民の活動・活躍の場」として市の方で把握されている地域住民からの要望事項をご提示頂けませんか。	具体的な要望事項はありません。
27	要求水準書（案）	13	3	3.1	(1)	ウ	(ア)				iii	ZEB	ZEB Ready以上の性能を備えることが望ましいとあるが、公的な認証（BELS）を取得する必要がありますか。	BELSの評価結果に基づく認証は必須ではありませんが、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律は遵守してください。

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
28	要求水準書（案）	13	3	3.1	(1)	ウ	(ア)				iv	グリーン購入法	県・市の調達方針を提示願います。	<p>県の調達方針は、兵庫県環境配慮型製品調達方針（令和6年2月改訂）をご参照ください。 https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/keikaku</p> <p>市の調達方針は、公共工事における環境配慮指針（第12版）に基づきます。なお、具体的な建設資材の選定に当たっては、別紙「公共工事環境配慮確認項目」の内容を踏まえて監督員との協議により決定するものとします。</p>
29	要求水準書（案）	14	3	3.1	(1)	エ	(ア)				i	業務継続計画（BCP）	業務継続計画の作成は業務外と考えて良いか。	業務継続計画（BCP）は、県及び市と協議を行った上で事業者において作成してください。
30	要求水準書（案）	14	3	3.1	(1)	エ	(ア)				i	BCPの策定	BCPの作成は業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。	
31	要求水準書（案）	14	3	3.1	(1)	エ	(ア)				iv	車両動線	緊急車両、救援物資搬入車両の具体的な諸元（各部寸法、重量）、最小回転半径をご教示ください。	緊急車両や救援物資搬入車両については、道路構造令に規定する設計車両のうち普通自動車を想定しています。
32	要求水準書（案）	18	3	3.1	(2)	ア					v	盛土高	盛土高さの設定を教示願います。	<p>市で想定している盛土高さの設定については、別紙16をご参照ください。図中の上段数値が現況高、下段数値が造成後の計画高を示しています。</p> <p>実際の盛土高さの設定については、造成実施設計において監督員との協議により確定するものとします。</p>
33	要求水準書（案）	18	3	3.1	(2)	イ					i	道の駅計画イメージ	別紙5「道の駅計画イメージ」の道路休憩施設の敷地形状は変更不可と考えてよろしいでしょうか。	No. 1の回答をご参照ください。

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
34	要求水準書（案）	18	3	3.1	(2)	イ					i	道の駅計画イメージ	別紙5「道の駅計画イメージ」では道路休憩施設敷地を設定していますが、計画通知における敷地は事業区域全体で1敷地と考えてよろしいでしょうか。	道路休憩施設敷地と地域振興施設敷地はそれぞれ別の敷地とし、かつ、一団の土地を建築基準法上の1敷地とします。
35	要求水準書（案）	18	3	3.1	(2)	イ					i	道の駅計画イメージ	別紙5「道の駅計画イメージ」の構内通路の形状は変更不可と考えてよろしいでしょうか。	NO. 1 の回答をご参照ください。
36	要求水準書（案）	18	3	3.1	(2)	イ					i	市道側出入口	市道側出入口の位置も変更不可でしょうか。	国道側出入口及び市道側出入口の位置は変更不可です。 なお、屋外バックヤード出入口の位置は事業者の提案によりますが、建築基準法の接道要件を考慮した上で、位置の決定を行ってください。
37	要求水準書（案）	18	3	3.1	(2)	イ					i	動線計画	右折進入禁止の場合、国道372号線西側からの車両はどのように敷地に侵入する計画なのでしょうか。国道の拡幅や右折のための信号機の設置計画等はあるのでしょうか。	国道372号西側からの車両は、市道谷外89号線との交差点を右折し、市道側出入口から進入します。 道の駅の整備に合わせて国道372号に市道谷外89号線への右折レーンを設置する予定です。 現時点では信号機設置の予定はありません。
38	要求水準書（案）	18	3	3.1	(2)	イ					i	動線計画	国道372号線は右折禁止にて協議が完了しているとのことですが敷地への右折車の進入経路を教えてください。また、道路の拡幅を含めた信号の設置や右折レーンの設置計画はどのようになりますか。	

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
39	要求水準書（案）	19	3	3.1	(2)	ウ	(ア)				iii	平面構成/施設 共通	道路休憩施設と地域振興施設は別棟とする必要があるのでしょうか。	道路休憩施設と地域振興施設は別棟としてください。
40	要求水準書（案）	19	3	3.1	(2)	ウ	(イ)				i	建築施設の形状	別紙8の形状は「参考」か「従い計画」か。	別紙8の形状は参考です。
41	要求水準書（案）	21	3	3.1	(3)	ア	(ウ)	c	(b)		v	壁の遮音性	所定の遮音性とありますが、遮音性能の要求があればご教示ください。	移動間仕切り壁本体の遮音性能は、透過損失49.0dB（中心周波数500Hz時のパネル単体の透過損失（dB）・カタログデータに基づく）以上とします。
42	要求水準書（案）	23	3	3.1	(3)	ア	(ウ)	c	(d)		vi	建具	「屋内側の額縁は外部建具同材とすること」とありますが、例えばアルミサッシに付随する額縁においては木材やスチール製の額縁の採用はできないということでしょうか。	原則として、建具や窓等の枠材に合わせて額縁の材質を決定するものとします。ただし、建具・窓等を設ける壁面が木質系仕上げの場合は、木製額縁も含めて材質を決定します。
43	要求水準書（案）	25	3	3.1	(3)	ア	(オ)	a			xi	広域防災拠点	「一般利用に対する制限」を教示願います。	大規模災害時に広域的な防災拠点としての利用が優先されるため、施設全体で一般利用を禁止又は制限することがあります。
44	要求水準書（案）	35	3	3.2	(2)	ア						駐車場・屋外付帯施設等	道路休憩施設においては駐輪場は不要ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	要求水準書（案）	35	3	3.2	(2)	ア						駐車場・屋外付帯施設等	道路休憩施設には自動二輪車用駐車場・自転車駐輪場は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
46	要求水準書（案）	39	3	3.3	(1)	ウ	(カ)				i	休憩室	想定される利用人数をご教示ください。	休憩室は、施設職員が休憩、飲食する室であり、事業者の提案に委ねます。
47	要求水準書（案）	47	3	3.3	(2)	ア	(イ)				i	高速バス利用者用駐車場	高速バス利用者用駐車場は、高速バス乗客が旅行等の間に駐車するスペースなのでしょうか。それとも乗客の送迎車の一時停車スペースなのでしょうか。前者の場合、該当駐車場に駐車する車が本当に高速バス利用者なのか否かのリスクが生じるように思われますが、そのあたりの運営上のイメージをお聞かせいただけますか（料金徴収等）。	いずれも高速バス利用者とします。高速バス利用者以外が当該駐車場を利用することがないように、他の駐車区画と明確に区分できる路面標示や案内看板等により適切に誘導するとともに、施設目的を逸脱した駐車場の長期駐車や車中泊等への対策を行ってください。なお、当該駐車場は無料での開放を想定しています。
48	要求水準書（案）	47	3	3.3	(2)	ア	(イ)				iii	高速バス利用者用駐車場	高速バス利用者以外が駐車することがないように明確に区分するとありますが、ゲートによる管理や有料化は提案可能でしょうか。	ゲートによる管理を妨げるものではありませんが、高速バス利用者用駐車場は無料での開放を想定しており、有料化は想定していません。
49	要求水準書（案）	47	3	3.3	(2)	ア	(イ)					高速バス利用者用駐車場	高速バス利用者用駐車場の使用方法（駐車料金など）は、どのような運営を想定されていますでしょうか。	
50	要求水準書（案）	49	3	3.3	(2)	ウ	(イ)				i	屋外大型遊具	「柵コトブキCP……同等品以上」とありますが、“遊具の規模感”が同等という認識でよろしいでしょうか。あるいは“設置コスト”が同等ということでしょうか。	同等品以上とは、市がその製品の規模、規格、品質、性能、機能及び価格等が同等以上であると認めたものを言います。
51	要求水準書（案）	50	3	3.3	(2)	オ	(ア)					災害時用井戸	想定されている深さをご教示ください。	15m程度を想定しています。

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答	
			記載例												
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i				
52	要求水準書（案）	50	3	3.3	(2)	オ	(ア)						災害時用井戸	井戸水は飲用には利用しないと考えるとよろしいでしょうか。	NO. 25の回答をご参照ください。
53	要求水準書（案）	53	3	3.4	(1)								造成（計画高）	造成基本設計の成果物データを提供願います。	造成基本設計の内容（造成（計画高））については、別紙16を参考にしてください。造成基本設計の成果物は、契約後、参考資料として選定事業者に貸与します。
54	要求水準書（案）	53	3	3.4	(1)								盛土材料	盛土材料の内、9,500m ³ は他工事現場の発生土とのことですが、他工事現場の位置を教えてください。また、積込、運搬の負担は事業者でしょうか。	現時点において、他工事現場発生土の具体的な位置は決定しておりませんが、土木請負工事必携（兵庫県土木部）の建設副産物適正処理推進要綱に基づき、詳細設計時に工事間の利用の調整を行います。なお、他工事現場からの積込・運搬については、現時点で事業者の負担は想定していません。ただし、搬入土の検収は事業者において実施するものとします。
55	要求水準書（案）	53	3	3.4	(1)								土工	造成盛土について、圧密沈下の許容はあるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、圧密沈下による構造物への影響が想定される場合は、市と協議の上、事業者において必要な対策を行ってください。
56	要求水準書（案）	54	3	3.4	(3)								調整池	別紙20等 適合審査完了図面を提示願います。	入札説明書の公表時にお示しします。
57	要求水準書（案）	56	3	3.5	(1)								市道谷外89号線	拡幅予定部分は事業用地として確保済であると考えて良いでしょうか。	拡幅予定部分は、土地収用法第3条第1号に該当する事業として令和7年度中の取得を予定しています。

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
58	要求水準書（案）	64	5	5.5							i	参考の設計成果	市が提供する造成基本設計及び道路予備設計の成果について、その内容の瑕疵による変更は、設計変更の対象と考えてよろしかったでしょうか。	造成基本設計及び道路予備設計は参考資料としての位置付けであり、詳細設計における設計変更は想定しておりません。造成基本設計及び道路予備設計の想定と異なる現場条件の場合は、市と協議の上、設計変更の対象とします。
59	要求水準書（案）	65	5	5.7							i	建築実施設計	「工事の際の意図伝達業務を含む」とは、現場定例会議への参加を意味するのでしょうか。もしそうであった場合、その頻度はどの程度になりますか。	現場定例会議への出席ではなく、設計図書だけでは伝えきれない必要な助言を工事監理者、建設企業及び監督員へ伝達するために実施する業務であるとともに、工事監理者及び建設企業からの質疑に対する回答書作成を含みます。
60	要求水準書（案）	67	6	6.1							ii	基本事項	工事中における近隣住民への安全対策については万全を期すこととありますが、施工前・完工後の家屋調査（第三者機関）は必要でしょうか。	家屋調査は本事業とは別で発注を行う予定です。
61	要求水準書（案）	67	6	6.1							v	基本事項	本工事は、「週休2日制度」の対象ではないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
62	要求水準書（案）	79	7	7.2	(4)	イ					i	パンフレット、チラシ及びポスターの作成	パンフレット、チラシ及びポスターの作成について、開業3ヶ月前までの市の承認及び作成が記載されておりますが、開業3ヶ月前ですと掲載する内容が確定していないことが予測されますので、期限明記の有無の再検討を必要と考えます。	パンフレット、チラシ及びポスターの作成について、開業3ヶ月前までに案を市へ提出するものとし、必要に応じて変更及び修正を認めるものとします。

■要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答	
			記載例												
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i				
63	要求水準書（案）	85	7	7.3	(6)	オ	(ア)	b					行政窓口出張所等の清掃について	「月2回は事業者が日常清掃を行うこと」と記載がございますが、機能上個人情報等の取り扱いも考慮すると、事業者による立入は避けた方が良いと考えます。	清掃は閉庁時間に行うことを想定しており、清掃実施の際には個人情報が漏洩しないような措置を講ずることとしていることから、要求水準の変更は考えていません。
64	要求水準書（案）	88	7	7.4	(2)								施設ごとの運営イメージ	表では、屋内子ども遊び場が利用料の徴収不可になっていますが、屋内遊具を設置運営した場合運営費用（人件費）がかかり、採算が取れないと考えます。市からの管理運営料等頂けないならば、利用料を徴収出来るようにした方が良いと考えますがどの様にお考えでしょうか？	屋内子ども遊び場は利用料の徴収を想定していません。
65	要求水準書（案）	89	7	7.4	(3)								キャッシュレス決済の導入	キャッシュレス決済の導入の環境を整える事とありますが、それに伴うLAN工事やWifi工事は事業者負担になるのでしょうか？	ご理解のとおりです。
66	要求水準書（案）	96	7	7.4	(7)	ケ	(ウ)						自動販売機管理	食品自販機に関する明記がありませんが、設置は可能でしょうか？	食品自販機の設置は可とします。
67	要求水準書（案） 別紙1, 5												事業用地形状	現況測量平面データおよび基本計画図データを提供願います。	現況測量平面データや基本計画図データを含む各種データは、本事業の契約後、参考資料として選定事業者に提供します。

■ 要求水準書（案）に関する意見・質問に対する回答

No.	資料名	頁	該当箇所									項目名	意見・質問内容	回答
			記載例											
			1	1.1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	①	i			
68	要求水準書（案） 別紙2											地域振興施設敷地	西側の地域振興施設敷地は接道していないと考えるべきでしょうか。	西側、地域振興施設敷地の接道を想定する場合、対象道路は国道372号及び市道谷外89号線が考えられますが、別紙5で示す場所以外に車両の出入口を設けることはできません。また、道路休憩施設敷地内を縦横断する幅員10mの車両用通路は、建築基準法第42条に該当する道路ではありません。
69	要求水準書（案） 別紙5～8											建築計画敷地形状	県施設・市施設の設定敷地を教示ください。	別紙2に示す道路休憩施設敷地が県施設の敷地で、地域振興施設敷地が市施設の敷地となります。また、市道谷外89号線道路敷地、河川（付替）敷地等は市の敷地です。